公務員給与の取り扱いに関する閣議決定に対する書記長談話

1.　政府は本日、給与関係閣僚会議と閣議を開き、公務員給与の取り扱い方針を決定した。閣議では、今年度の人事院勧告通り、7年ぶりとなる給与のプラス改定を行うとともに、給与制度の総合的見直しを実施することを決定した。さらに、地方公務員については、「地域民間給与のより的確な反映など適切な見直しを行うよう要請する」ことが明記された。

2.　この間、自治労は、公務労協とともに政府・省庁・政党対策を重ねてきた。本年の俸給月額の引き上げ改定や一時金の月数増、通勤手当の改善などについては、2014春闘による民間賃上げ結果の反映という公務員給与の原則において、当然のことである。私たちは、各自治体においても、月例賃金の水準引き上げと本年4月に遡及した差額分の支給をはじめ、地方公務員のみならず公共民間労働者の賃金確保を当局に強く求めなければならない。

3.　一方、給与制度の総合的見直しは、昨年の人事院報告以降、公務労協・自治労は、12県を１つのグループとして格差を算出することの合理性の問題、地域の公務員の士気や地域民間賃金・地域経済への影響などの観点から一貫して反対し、「少なくとも集中復興期間終了までの議論の継続」を求めてきた。しかし、本日、閣議決定が行われたことにより、本年のプラス改定実施を含めて、議論のステージは国会に移行することとなる。自治労は、公務労協とともに、国会対策を強化していく。

4.　さらに、現時点において、先行する政令市人事委員会勧告の大部分が「総合的見直し先送り」としているのに対し、国と同様の見直しを求める県人事委員会勧告が示され始めている。総務省が8月に公表した「地方公務員の給与制度の総合的見直しに関する検討会」の中間とりまとめ（基本的方向性）および本日の閣議決定にあわせて示された総務副大臣通知でも、総合的見直し実施を地方に押し付ける内容になっている。これらの動向が、本年の市町村における自治体確定闘争に影響を及ぼすことを非常に危惧する。

5.　したがって、地域間給与の格差拡大と、地方公務員全体の給与水準の低位平準化につながる給与制度の総合的見直しに、自治労の総意として反対するという方針を改めて皆さんとともに確認し、国への安易な追随を許さない取り組みを強化していく。昨年から引き続く総合的見直し反対と公務員給与回復・改善の取り組みは、いよいよ大きなヤマ場を迎える。今確定闘争を産別統一闘争として強力に推進するため、全組合員の引き続く取り組み参加を強く要請する。

2014年10月7日

全日本自治団体労働組合

書記長　　川本　淳